

(一社) 福島県薬剤師会 在宅対応に係る薬局体制リスト

【本リストの利用にあたって】
○ 本リストは、地域において在宅訪問（訪問薬剤管理指導・居宅療養管理指導）を行う薬局や在宅業務に係る薬局機能（医療用麻薬の取扱いや無菌製剤処理の可否等）を取りまとめたものです。新たに薬剤師の在宅訪問を希望される際にご確認ください。
○ かかりつけ薬剤師・薬局をすでにをお持ちの方で、新たに薬剤師の希望がある場合は、当該薬局にご相談ください。
○ 本リストは在宅患者への時間外の緊急時対応（夜間の調剤等）を目的としたものではありません。
○ 時間外の緊急対応が必要な場合は、
① 薬局による在宅訪問（訪問薬剤管理指導・居宅療養管理指導）を受けている方は、当該薬局までご連絡ください。
② 薬局による在宅訪問を受けていない方（外来患者）は、外来対応に係る薬局リストもしくは休日当番薬局リストをご確認の上、お問い合わせください。

Table with columns: 地域, 薬局名, 福島県薬剤師会員の所属, 所在地, 開局時間中の連絡先電話番号, 在宅訪問の実施可否, 月曜日, 火曜日, 水曜日, 木曜日, 金曜日, 土曜日, 日曜日, 祝日, 開局時間外(夜間・休日)の緊急時対応, 開局時間外への連絡先電話番号, 開局時間外への対応, 在宅業務に係る薬局機能(取扱い・対応の可否), 医療用麻薬(注射剤を含む), 医療材料・高度管理医療機器, 無菌製剤処理, 中心静脈栄養, 医療用麻薬の持続注射療法, 小児在宅, メサペインの取扱い, サービス担当, 退院時カンパニース.

(一社) 福島県薬剤師会 在宅対応に係る薬局体制リスト

【本リストの利用にあたって】

- 本リストは、地域において在宅訪問（訪問薬剤管理指導・居宅療養管理指導）を行う薬局や在宅業務に係る薬局機能（医療用医薬品の取扱いや無菌製剤処理の可否等）を取りまとめたものです。新たに薬剤師の在宅訪問を希望される際にご確認ください。
○ かかりつけ薬剤師・薬局をすでにお持ちの方で、新たに薬剤師の希望がある場合は、当該薬局にご相談ください。
○ 本リストは在宅患者への時間外の緊急時対応（夜間の薬剤師等）を目的としたものではありません。
○ 時間外の緊急対応が必要な場合は、
① 薬局による在宅訪問（訪問薬剤管理指導・居宅療養管理指導）を受けている方は、当該薬局までご連絡ください。
② 薬局による在宅訪問を受けていない方（外来患者）は、外来対応に係る薬局リストもしくは休日当番薬局リストをご確認の上、お問い合わせください。

Table with 28 columns: 地域, 薬局名, 福島県薬剤師会員の所属, 所在地, 開局時間中の連絡先電話番号, 在宅訪問の実施可否, 曜日の時間区分 (月曜日, 火曜日, 水曜日, 木曜日, 金曜日, 土曜日, 日曜日, 祝日), 在宅患者への対応可能な時間, 開局時間外(夜間・休日)の緊急時対応, 開局時間外への連絡先電話番号, 開局時間外の対応, 医療用医薬品(注射剤を含む), 医療材料・生材料, 高度管理医療機器, 無菌製剤処理, 中心静脈栄養, 医療用医薬品の持続注射療法, 小児在宅, メサペインの取扱い, サービス拒否, 退院時カンパレンス

(一社) 福島県薬剤師会 在宅対応に係る薬局体制リスト

【本リストの利用にあたって】

- 本リストは、地域において在宅訪問（訪問薬剤管理指導・居宅療養管理指導）を行う薬局や在宅業務に係る薬局機能（医療用麻薬の取扱いや無菌製剤処理の可否等）を取りまとめたものです。新たに薬剤師の在宅訪問を希望される際などにご参照ください。
- かかりつけ薬剤師・薬局をすでにお持ちの方で、新たに劑薬訪問の希望がある場合は、当該薬局にご相談ください。
- 本リストは在宅患者への時間外の緊急時対応（夜間の調剤等）を目的としたものではありません。
- 時間外の緊急時対応が必要な場合は、
 - ① 薬局による在宅訪問（訪問薬剤管理指導・居宅療養管理指導）を受けている方は、当該薬局までご連絡ください。
 - ② 薬局による在宅訪問を受けていない方（外来患者）は、外来対応に係る薬局リストもしくは休日当番薬局リストをご確認の上、お問い合わせください。

基本情報				在宅対応に係る体制																					
地域	薬局名	福島県薬剤師会会員の所属	所在地	開局時間中の連絡先電話番号	在宅訪問の実施可否 ^{※1}	在宅患者 ^{※2} に対応可能な時間帯 ^{※3・※4}							開局時間外（夜間・休日）の緊急時対応	開局時間外の連絡先電話番号	開局時間外の対応	在宅業務に係る薬局機能（取扱い・対応の可否）									
						月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日				祝日	医療用麻薬（注射剤を含む）	医療材料・衛生材料 ^{※5}	高度管理医療機器 ^{※6}	無菌製剤処理	中心静脈栄養	医療用麻薬の持続注射療法	小児在宅 ^{※7}	メサヘインの取扱い	サービス担当

【本リストに関する問い合わせ（地域住民の皆様）】

- 本リストの内容についてご意見等がありましたら jim@fukuyaku.org までお問い合わせください。

【本リストに関する問い合わせ（薬局の皆様）】

- 本リストの内容に変更が生じた場合、jim@fukuyaku.org またはFAX（024-549-2209）までご連絡ください。（任意様式にて変更前と変更後をご記載ください）
- 本リストへの掲載を希望する薬局（薬剤師会の会員・非会員を問わず）の方は県薬事務局（TEL.024-549-2198）までご連絡ください。